

令和元年度第3回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 令和元年11月14日(木)午後3時25分～午後4時40分
場 所 市庁舎本館 4階 410会議室
出席委員 諸坂委員長、廣川副委員長、秋山委員、芦川委員、出雲委員、岡部委員、
片野委員
出席者 石田副市長、石黒副市長、企画政策部長、
財政課長、情報政策課長、資産経営課長、行政総務課長
事務局 企画政策課(課長、担当長、主査2人)、資産経営課(担当長、主任)
傍聴者 0人
内 容 1 報告事項
(1) 令和元年度ひらつか行革ミーティング
(2) 平塚市行財政改革計画(2020-2023)【1次素案】
2 議題
(1) 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の実施計画事業取組結果
令和元年度上半期)
3 その他

1 報告事項

(1) 令和元年度ひらつか行革ミーティング

【委員長】

1の報告事項(1)「令和元年度ひらつか行革ミーティング」について、前回の委員会として意見をまとめたものについて、市の考え方の報告をいただきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

【資産経営課長】

【資産経営課担当長】

～ 資料1に基づき説明 ～

【委員長】

そうしましたら今のご説明について、何か追加でご質問とかご意見とかございますか。

報告事項ですから、ここから何かまた審議するというタイミングではないのかなと思いますが、何か表現等々でも気になるところがございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

【委員長】

このペーパーには残さなくていいんですけども、この臨機応変というのは、凄く聞こえはいいんですけども、現時点で評価したことを、将来どこかのタイミングで臨機応変に変更すると、今の段階で評価したことが変更されるわけですよ。それ自体は問題ないのですが、今のこの時点での評価をあてにして市民生活をなさっている方がいられるときに、臨機応変に市の方で変えられてしまうと、ちょっと待てという話になるわけですよ。そうすると今度は臨機応変において、臨機応変の態度はいいんですけども、やはりその理由と根拠を、なぜこういうふうに変えたのか、臨機応変にこう変えたというその部分の説明責任というのは、やはりどこまでもつきまとうので、下手すると以前の評価が中途半端だったんじゃないかと言われる可能性もある。現時点での評価はこういう評価でこういう判断をしたっていうのは、それに対して理由と根拠もまた必要ですけども、変更するなら変更するでやはりそこはキチッと説明責任というのは求められる。それは文書に残さなくていいんですけども、臨機応変な対応は必要なんですけど、住民の皆さんからこの間決めたのにまた今度変えるのかみたいになると、ちょっとそれはややこしいことになるので、注意をしたいと思います。

【委員長】

他には何かございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、また何かお気づきになりましたら、戻っていただいて構いませんので、審議は次に進めさせていただきたいと思います。

(2) 平塚市行財政改革計画(2020-2023)【1次素案】

【委員長】

次に「平塚市行財政改革計画(2020-2023)【1次素案】」について、事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料2に基づき説明 ～

【委員長】

そうしましたら、今のご報告について、何かご質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

【委員長】

私は個人的には非常に見やすくなった印象があります。凄くわかりやすくなった気がす

るんですけども、市民目線から見たらどうですかね。

【秋山委員】

具体的な実施計画事業の一覧表のページのところで、最初にお聞きしたいんですけども、今ご説明されたものがパブリックコメントとして公開されるんですよ。

【事務局】

はい。

【秋山委員】

そういう観点でいったときに、例えば27ページの職員研修事業の一番下の成果で目標年度と達成すべき事項というフレーズがあるんですけども、他のページを見てみると何々します調で表現されているんですね、「活用します」であるとか、「導入します」であるとか。そういう表記の仕方がされているんですけども、職員研修事業のところだけ「満足しています」というような表現がされていますので、具体的に言えば、満足度をもっと主語として全面的に出して、何々します調にされたらどうなのかなという気がします。

あと一番最後に用語解説があるんですけど、今回パブコメ用の用語解説ということなんですかね。31ページに超高齢社会が一番最後にあるんですけど、65歳以上の人口の比率が20ないし21%とあるんですけど、私の記憶によると高齢社会の定義付けというのは、確か7の倍数だったような気がするんです。7%が高齢化社会、14%が高齢社会、21%が超高齢社会、確かそんな記憶があるんですけど、ただちょっと私が古いのかもしれないけど、定義付けが変わりましたか。この20ないし21%という。これは質問というよりも調べていただいて、きちんとした形でパブコメされたらどうかなと思います。

【企画政策課課長代理】

27ページの成果の記載の仕方ですが、こちらはご意見いただきましたように、「何々します」というような形で、今後パブリックコメントが終わった後に最終的なものをお出しする段階で、その時に整理した形でお出ししたいと考えております。今のご意見は確かに「何々します」に統一した方がいいと感じましたので、そのように対応したいと考えております。

続きまして超高齢社会は、インターネット等で調べて記載したところで、こういう記載があったものですから出したものですけど、もう一度調べ直しまして、正しい表記になるように改善したいと思います。

【委員長】

今の秋山委員からのご指摘で私も気付いたところなんですけど、今の職員研修のところの達成すべき事項として、受講者が満足するというのはちょっと違うような気がします。

受講者というのは市の職員なので、市の職員が満足すれば職員研修というのはそれでいいのかというと、意識の低い職員だったら、レベルの低い研修をやればそれで満足してくれるので、そこはちょっと違って、職員研修は僕もたくさんやっていますけれども、それは市民目線に立って、市民により能力の高い職員が接してサービスを展開して、市民が満足するところがゴールなので、ちょっとこの記述は「　　します」という表現だけではなく、中身も少し見た方がいいかなと思います。

【委員長】

その他なにかありますか。

【出雲委員】

2点あります。9ページの公共施設の総量縮減による持続的管理のところ、これであっているかわからないんですけど、平成26年4月を基準として、27年からの10年間で4%削減という目標が定められているということなんですよ。そうだろうなと思うんですけども、ちょっと確信できないという感じがあるので、どこかに書いていただけたら理解が助かります。

これに関しては、現時点で5年経っています。残り半分ということで、現状増加してしまっているという4%削減、つまりは現状に照らし合わせると4%以上の8%かどうかわかりませんが、それくらいの削減をしなければならなくなっていることに対するコメントがあってもいいのかなと思いました。というのも10年のうちもう5年、半分が経過しており、これをパッと見ると、実現は凄く困難なんじゃないかという印象があるものですから、目標の達成が厳しい状況となっているためという言及があったり、これまで以上に取組を進めるという言及はあるんですけども、具体的な取組なんかがあれば書くと、半分経過したが、今後期待できるという印象を持つかもしれないと思います。

もう1点あるのですが、取組の方向性に6つ施策としてあります。その中で、例えば先ほどの公共施設の管理でしたら、管理計画というのは個別にあります。つまりそれぞれの施策には、具体的な方針だったり、それぞれ紐付けになっている状態だと思うんですけども、この行財政改革計画というのは、それらの横断的な改革の視点を持つものであると考えるので、例えば施設の総合的管理と受益者負担という考え方を結びつけることもこの計画の中ではできる、個別の計画の中ではそういった視点は入れづらいと思うんですが、そういう施策間のつながりとか、横の管理というようのもも可能になる計画だと思うので、そういう観点から若干取組の方向性にそういった言及があってもいいかもしれないなと思いました。具体的にはイとエなどが、施設の面積を管理するという話と、施設の利用料がある話なので、そういったものは個別の管理ではなくて、この計画の中では少しつながりなんかも確認したいといったような、そういったのはあり得るのではないかと思います。

【委員長】

今の先生のご意見に対して、事務局から何かございますか。

【資産経営課長】

9ページの公共施設の総量縮減による持続的管理ですが、委員からのご指摘のとおり、下3行のところでは包括した形になっているんですけども、まさに先ほどご審議いただきました施設評価、これに基づいて来年度行う個別施設計画、これらによって具体化を図っていくというところが、今後やっていく方針でございますので、どこまで入れられるかということは、今後また検討させていただきたいと思います。

【企画政策課長】

それでは私からは6ページ、7ページの施策の横ぐしというところのご指摘なんですけれども、確かに公共施設というところだけ着目しても、例えば民間にサービスを任せるのかですと、アの取組になったりとかイの取組がこう含まれて、その取組がウの行政の効率化につながっていったりとか、収入を確保するというエの中に入っていったりとか、様々なところで横ぐしというか、そういうものが期待できるのかなと思います。その横ぐしのところをここの中にどう表現していくのかというところは、ちょっと検討させていただいて、表現の方を確認していきたいと思います。

【委員長】

ひとつパッと思いついたアイデアですけれども、これ文章だけでアイウエオカと平板的になっているので、例えば円にしてみてもアイウエオカというこれがすべて連関性があるんだという図式みたいなイメージ図みたいなものを、ここに一つポンと差し入れるだけでも、少し見てる市民の皆さんからするとわかりやすいかなと。文書で書くのはなかなか難しくても、ちょっとイラストなんか入れてみてもいいかなと思います。

【企画政策課長】

少しそういうところも検討させていただきたいと思います。

【委員長】

その他なにか、お気づきの点は。

【岡部委員】

2ページの基本項目が年度ごとに並んでいる表ですけど、そこに各年度の財政効果が記載されていますけれども、第6次の財政効果が突出しているんですね。ただ取組内容をサラッと見ると、なぜこれだけ突出しているのかなというのが腑に落ちない資料になっていますので、この中でそれが理解できるような表現があった方がいいのかなと思います。そう

でないと、これだけできたのに他の年度は手を抜いているんじゃないかとか、うがった見方もできますので、資料の中でこの突出した内容に少し言及されておいた方がよろしいのかなと思います。

【委員長】

確かにおっしゃるとおりですね。

その辺りも事務局で少し工夫をしていただければと思いますが、何か補足はありますか。

【企画政策課課長代理】

こちらは期間が少しこの第6次だけ長いという部分がございます。そういった関係で、各年度で割り返していくと、そんなにではないのかなと思います。年度に差はないのかなと捉えております。

【委員長】

なるほど。それも踏まえて、少し正確性というか背景を書いていただけると丁寧かと思えます。

【委員長】

その他いかがですか。

またなにかお気づきの点がございましたら、戻ってきていただいて結構ですので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 議題

(1) 平塚市行財政改革計画(2016-2019)実施計画事業取組状況(令和元年度上半期)

【委員長】

次に議題(1)に入ります。「平塚市行財政改革計画(2016-2019)実施計画事業取組状況(令和元年度上半期)」について、事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料3、4に基づき説明 ～

【委員長】

そうしましたら、これについてのご質疑をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点はございますか。

【委員長】

今、口頭で聞いていたので、聞き漏らしがあるかもしれませんが、公園の民間活力等々で、遅れている理由が今調査研究をするからみたいなご説明があったかと思うんですけれども、調査研究をするというのは、最初からもう織り込み済みでこの事業をスタートしているならば、調査研究をしているから遅れているというのは、理由にならないと思うんですよ。

【企画政策課課長代理】

高麗山の民間活力導入のところかと思うのですが、民間にお任せする手法について、もう少しメリットがあるようなやり方を民間からいろいろなアイデア等を貰った方がいいだろうという判断をいたしました。こういったことから、民間の方からヒアリングをしながら進めていこうということで、今回事業者からいろいろな意見をいただきまして、どういうやり方がいいだろうかという検討を進めているところでございます。

【委員長】

それは当初はそういう発想がなかったってことでいいんですよね。

【企画政策課課長代理】

当初は指定管理者制度を導入するという比較を、実際に直営の場合と民間の指定管理者制度を導入した場合で費用比較をいたしました。その費用比較をした結果、民間で指定管理者制度を導入した方がメリットはあるだろうという判断をいたしました。実際に事業者へヒアリングし、もう少し民間のノウハウを吸収しながら、より良い方向で民間活力の活用をできるような方向を目指して進めているというところでございます。

【委員長】

なるほどわかりました。
その他いかがですか。

【出雲委員】

5ページの市民への説明を丁寧にするという説明があったような気がしたんですけど、これって具体的には意見交換会とかコミュニティミーティングというものになりますか。ただ公募そのものもちょっと遅れたような感じで、全体的なスケジュールも遅れているようにも見えるんですけど。

【企画政策課課長代理】

おっしゃるとおりで、全体的なスケジュールは遅れているという認識でございます。

【出雲委員】

市民の方への説明が遅れたわけじゃないという感じでしょうか。市民の方への説明を当初は半年の予定が一年とかではなく、公募そのものが最初から遅れてしまっていますから、市民への説明の方は当然遅れるとそういう感じでしょうか。

【企画政策課課長代理】

当初、計画を市民の方に公表いたしまして、その内容が少しわかりにくかったということがございまして、もう少し丁寧な意見交換、市民の意見を吸収しながら進めるべきだろうという形で、説明会、意見交換会、コミュニティミーティング等実施いたしました。その関係で設計、工事のスケジュールでありますとかそういったものは、全体として遅れていったということになります。

【委員長】

市民に対する説明に時間がかかっても、それは事業の遅れにはならないです。逆に市民に対する説明を粗雑にやっちゃって、あとでトラブルになって、それに対しての対応の方が確実に事業全体の遅れにつながります。結果的には市民にキチッと丁寧に説明をすることが、コスト削減というか、コストのかからない能率性のある行政の実現につながっていくので、市民に対する説明が時間かかるとか面倒くさいとかということはないと思うんですけども、それをコスト意識にしまうとちょっとそれは違うことになるなと思いますので、そこを丁寧にするのは皆さまの責務ですからね。

【委員長】

その他にかお気付きの点はございますか。

【秋山委員】

資料4の9ページの職員給与費適正化事業のところで、入口の部分で質問しますが、特別職の給与の減額を実施しましたということなんですけれども、具体的にはどういう内容なんでしょうか。

【企画政策課課長代理】

市長が給料の10%の削減、副市長が給料の7%の削減、病院事業管理者が給料の5%の削減、常勤監査委員が給料の5%の削減、教育長が給料の5%の削減といった取組になります。

【秋山委員】

それは何か原因があって、あるいは背景があってですか。最近ですと先般の議会でも条例を上程されていましたが、ああいう類の減額だったんですか。

【企画政策課課長代理】

今回の削減については、財政の健全化のための取組をして実施しているものでありまして、先般の議会でありましたような、何か事件に対して責任を取るといような減額の仕方とは異なるものでございます。

【秋山委員】

そうですね。行政改革というぐらいですから、ペナルティとは全然違いますので、そういう意味ということで捉えていいのですね。

それで細かいところなんですけど、給与と給料の違いは承知しているつもりですが、行政の方でしたら詳しく承知されていると思うんですけど、ここの部分の28年度、29年度、30年度と微妙に特別職の給与減額と給料減額を使い分けをされていますが、これはこれでいいということによろしいですね。

【企画政策課課長代理】

この部分ですけど、28年度「給与」の記載がありますけれど、こちらは間違いでございまして、「給料」という形になります。申し訳ございません。

【委員長】

法律用語上は「俸給」じゃないんですか、「給料」ですか。ちょっと私もその辺全然わからないんですけど。

【石田副市長】

今は「給料」という形になります。以前は「俸給表」なんて表現をしていたことがありましたがけれども、「給料表」と今は位置付けています。

【委員長】

その他なにかございますか。

【出雲委員】

11ページの生活保護の関係なんですけれども、こちらは新規の行財政改革計画からは外れているということですね。就労支援の自立が平成28年度の107人から、79人、56人、31人と減少傾向で、しだいに年が経つにつれて難易度の高い方の就労支援になるので、数は減っていくののだろうかかと想像はするんですけど、これは注目されている施策でもあると思うんですが、役割は終えたみたいな感じなのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

こちらにつきましては、次期の計画に載せるかどうかというところは所管と検討したと

ころなんですけど、実際にこの事業については、もう少し見直しをしながら、実施はしていくんですけど、一定程度の成果が見えたというところで、この事業については、見直していくべきだろうというような形で、整理させていただきました。

【委員長】

その他いかがでございますか。

それではこれで本日の審議は終わりになります。

3 その他

【委員長】

その他に事務局から何かご説明はございますか。

【企画政策課長】

その他については、特にございませんが、先ほどお願いしましたとおり、次期計画の一次素案につきまして、パブリックコメントを実施いたします。その期間にまた皆さまからご意見をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

パブコメでまた意見が発信できるので、またその機会にぜひチェックしていただいて、パブコメでまた意見を発信していただければと思います。

それでは本日の審議は以上になります。

【秋山委員】

その他でまとめて3つほどよろしいでしょうか。

1つはこの行政改革で、今いろいろな資料が出てきている中で、民間活力という言葉の解釈なんですけれど、理事者側というか事務局側の方では、民間活力というのは一般的にいう業者だとか、いわゆる会社系のことをいっているのか、市民協働とかいう部分も含めていっているのか。例えば地域の自治会の協力を得てやるだとか、あるいは自治会にお願いするとか。この部分というのは、行政として民間活力の活用的な部分の解釈としてどう捉えていられるのか。この資料の中には結構民間活力という言葉が出てきますので、それを一つ明確にしておいていただきたいというのがまず1つ。

それと、この資料には特にないんですけど、たぶんこれはもう恐らく行政としては定期的にパターン化されているので、マニュアル化されているので書いてないだろうと思うんですけど、補助金がありますよね。その補助金にはいろいろな種類の補助金があって、例えば市が設置している外郭団体に出している補助金もあれば、あるいは市民協働の団体に対して出している補助金もありますよね。また、いろいろな事業に対する補助金もある

んだと思うんですね。こういった補助金というのは、毎年たぶん予算のヒアリングの中で、継承しながら財政当局は見直しをされているのかなと思うんですけれども、ちょっとその辺のところの概要を教えてくださいと思います。

もう一つはその2つの答えを聞いてからでよろしいでしょうか。

【企画政策課課長代理】

私の方からは1点目の民間活力の活用の解釈について、行財政改革計画の中では、その民間活力の定義といたしまして、いわゆる民間の会社とか事業者とかそういったものが対象になっております。一方で協働について市として取り組まないというわけではなくて、これは別途必要なものとして、それぞれの職員がしっかりと意識しながら取組を進めているところでございます。今回の計画の中には協働の部分は含んでいないということで整理しております。

【財政課長】

2点目の補助金の見直しということで、お答えさせていただきます。定期的なというご発言をいただきましたけれども、私たちの方では補助金等ガイドラインというものを持っておりまして、基本的にはその補助金の各交付要綱については3年を期間としまして、3年毎に見直しをしています。そのタイミングは補助金のガイドラインの中にあるチェックシートというのがあるんですけれども、各部各課でチェックシートを作成する中でその補助金を見直し、提出をいただいた私ども財政課の方でガイドラインの基準に合致しているか、引き続き補助する必要があるかなどの見直しを行っております。こういった定期的な見直しを行っていることから、行財政改革計画に載っていないという形になります。

【秋山委員】

そうするとその補助金の関係については、よく行政改革というと補助金の見直しという言葉が出てきます。今回、明確には出てきていませんし、またこれまでの経過を見ていても、フレーズ的には出てきていなくて、たぶん中身的にはあるんだろうという解釈ではいたんですけど、今言われたようにもうそれは行革の一丁目一番地的な部分で毎年財政ヒアリングを通してやっているんだってということの現れだってということでもいいですかね。そういう理解で。ただ、これもやはり何年かに一回は横並びで並べてみないと、結構凹凸があると思うんですね。ぜひそうしたところは行革という意味からも、しっかり押さえておいていただきたいと思います。例えば、公益法人の関係でも本来外郭団体という市が元々やっていた仕事を市が出資をして団体を立ちあげて、そこをお願いをしているという部分という経緯から考えると、人件費を補助金として満額出して、事業費等については、その自立の中でやってもらうんだというような考え方がありますよね。ただ、補助金の交付要綱も私ちょっと勉強してなくて申し訳ないんですけど、もしかしたらその辺もキチンと謳われているのかなと思いますけれども、それが何年か経つと崩れていくことがあり

ますので、ちょっとその辺はチェックしておいていただきたいということと、あと会議に入る前に冒頭聞いたんですけれども、今の公益法人関係ですよね、外郭団体。市の方の監査事務局があるじゃないですか。公益法人の団体の中には監査役というのはもちろんいらっしゃるんですけど、それとは別に市として補助金を出している以上監査を、毎年やっているかどうかわかりませんが、定期的にやってられるという解釈でよろしいんでしょうかね。

【財政課長】

まず団体への補助金あるいは事業への補助金というのは、団体補助金と事業費補助金という補助金の分類があるんですけれども、基本的には団体補助金というのは当然人件費も含まれますので、極力事業への補助というような形に切り替えをしたいというのがガイドラインの中には載っています。ただ、団体の事情によってはそうもいかないような事業も当然ありますので、それについては例外的な規定があれば、市の補助金審査会で諮って、適切にお出しできるような形で見直しをしています。また、毎年はなかなかという話も含めまして、概ね3年に一回ほぼ一斉に見直しをする時期を迎えますので、そういう意味では3年に一回横一線でチェックをするというような体制になっています。

【企画政策課長】

外郭団体の監査の件のご質問をいただいたんですけれども、基本的には市の出資団体という形で、その外部団体に対しては、毎年監査をしていたと思います。

【委員長】

補助金制度というのは、事業補助と運営補助と二つあって、昔は20年、30年前には運営も事業補助も全部やっていたんですけど、運営に関する人件費について、補助金を出すのはいかなるものかという議論があって、今どんどん切り替えをして事業補助、ある一定の事業をすることにに対して補助をするという、人件費には補助をしないという基本的なルールという考え方の基に制度設計がどんどん変わってきているのかなと思います。

あと外郭団体というのは地方自治法上の外部監査の方でほぼ毎年行われているのかな。法律をちゃんと守っていればの話ですが。

あともう1点補足すると、市民協働、協働という概念は、いわゆるその市の政策等についての意思決定のレベルで発生する概念で、市が独断で意思決定をするのではなくて、もちろん議会も市長も選挙で選ばれている人間ですから、間接民主主義の下で住民の意思を反映しているわけです。とはいっても議会や市長が市民のニーズと違ったことをやり出す可能性があるんで、そこをチェックするという意味で、協働、市民の目線の中で市民といっしょに意思決定していきましょうというのが協働、パートナーシップの考え方ですよね。一定の意思決定がなされた後、事業なり施策を誰が担うかというときに、行政が100%担うんだというのであれば、これは行政の独自事業ということになってくるんですけど、そこ

を民間の力を活用しようという「民活」になってくるので、意思決定のレベルが協働で、それを実際にマネージメントしていく次元の話が民活の話なので、ちょっと話の次元が違うんですけど、常に市民からチェックされている、市民との意思疎通が図られながら、意思決定もマネージメントも展開していくというのが、今の分権時代の一つの形なのかなという認識です。その辺りはキチッと守っていただければと思います。

【委員長】

その他なにか委員の皆さまから全体に対してでも結構ですので、何かご意見等はございますか。

【芦川委員】

収入確保策の推進の中の、寄附金活用事業、資料4の17ページになります。クラウドファンディングについて少しお聞きしたいんですけど、試行の段階で博物館の望遠鏡の購入にクラウドファンディングを使いましたというのと、令和元年度上半期では、救急搬送用保育器の購入にクラウドファンディングを活用すると、実質2件ということになります。なかなかネタがないとクラウドファンディングというのは、やりづらいというところがあると思うんですけど、頑張っていたきたいんですけど、毎年出て1件ぐらいが限度なのか、それとも部で検討されていると思いますけども、もう少しクラウドファンディングの対象となるようなネタがいくつか出てきているのか、今の現状をちょっと教えていただきたい。

【財政課長】

クラウドファンディングの関係ですけれども、今年度については先ほどの救急搬送という話がありまして、ちょっと毛色の違うものとしては、先日台風19号の関係で、災害復旧の関係のクラウドファンディング、ふるさとチョイスというサイトを利用して求めているんですけども、特に被害が大きかった相模川の河川敷あたりがかなり被害が大きかった関係もありまして、ベルマーレのサポーターの方が練習場に使っているというようなこともだいぶお声をいただきながら、今現在10月24日からお願いをして300万ほどいただいております。これはそういう意味では3件目クラウドファンディングと言えるのかもしれません。今後についても、今検討している事業があるんですけども、スケジュール感とか規模感とかを調整しているところがあります。庁内的にはこういったものを活用すると財源にもなりますので、来年度予算も含めて依頼をしているところです。

【委員長】

その他いかがでございますか。

【岡部委員】

計画の中に目標金額みたいなものが全然入っていないんですけど、計画を作る段階である

程度目算で効果額を持っておられると思うんですけど、我々民間でこういった計画を作ると必ず目標金額まで落とし込んで、結果これだけになりましたということではなくて、これだけの目標に対して取り組みますというような段階で金額を表すんですけど、金額が入っていないとこの事業がどれだけの重みがあるのかということも今一つははっきりわからないということもありますので、その辺の記載の工夫というのはいかがでしょうか。

【企画政策課課長代理】

できるだけ数値での目標の設定を目指して、今回も次期計画等を作ってきましたが、検討する事業については、これからどうなっていくかわからない、どういう量で進めていけるのか、検討の内容によっていろいろ変わるというような事業もあり、数値を設定できないものも多くございました。金額のところになりますが、財政健全化に資する取組の事業になるんですけども、債権のところでは、例えば上半期の取組の14ページになりますが、実際の収納率の達成状況によって何ポイント以上というような形で数値の方を設定しております。そういった何かしらの金額ではない別の数値で目標を設定して取組をしているところでございます。できるだけ成果については、数値ということでは目指して設定しております。

【委員長】

その他いかがでございますか。

【委員長】

そうしましたら、皆さまのご意見、またパブリックコメントとかあるいはパブコメではちょっと出しづらいなというものであれば、例えば事務局へメール等でご連絡をして、これからもいろいろと審議してまいりたいと思います。

本日の議題は以上となりますので、それでは事務局に進行を返させていただきます。